

# 区画整理ニュース

【発行者】北九州市建築都市局 折尾総合整備事務所

〒807-0825 北九州市八幡西区折尾4丁目8-18  
Tel : 093(602)3108 FAX : 093(602)3128  
E-mail : toshi-oriokukaku@city.kitakyushu.lg.jp



## 折尾土地区画整理事業の進捗状況及び今後の取り組みについて



### オリオンプラザ第2ビルの解体工事に着手します。

折尾駅周辺の高架工事等を安全に進める上で必要となる工事用車両進入路整備のため、オリオンプラザ第2ビルの解体工事を9月下旬頃からはじめます。工事の期間中、ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。



### 堀川町地区における建物等の移転計画を策定するための意向調査を行います。

土地区画整理事業の工事期間中の移転(仮移転)計画策定に向けて、最初に着手する堀川町地区での戸別訪問により意向調査を行います。



### 事業区域内の用地の先行買収を引き続き進めていきます。

事業上必要な用地買収を引き続き進めていきます。境界立会等にご協力くださいますようお願いいたします。



### 未登記権利の申告をお願いします。

換地設計を進めていく上で、皆さんの土地に関する権利は、登記されたものは市が登記簿で調査確認させていただきます。しかし、登記簿に記載されていない権利(借地権等)は確認することができません。そのため、未登記の権利を有する方で、まだ申告されていない方は、下記の書類を添えて折尾総合整備事務所まで申告をお願いします。この手続きは、権利を保護するための手続きとしても重要なものです。

- 《申告に必要な書類》
- ①借地権又は借地権以外の権利の申告書(申告書の様式は、折尾総合整備事務所にあります)
  - ②印鑑登録証明書
  - ③権利を証する書類

※ご不明な点は折尾総合整備事務所までご連絡下さい。



### 情報提供を行っていきます。

事業の進捗や今後の取り組みについて、自治区会等を通じての事業説明会や戸別訪問などにより、引き続き情報提供を行っていきます。

## 折尾土地区画整理審議会(開催報告)

【第5回】平成22年5月26日 15:00~16:00 場所:北九州市立八幡西生涯学習センター折尾分館 第5会議室

#### ○ 審議事項

諮問第4号『評価員の選任について』が過半数の同意により承認されました。  
(承認を受け 同年6月1日に選任しました)

#### ○ 報告・説明等

折尾土地区画整理事業の進捗状況

#### ◆参考◆

第1回審議会	平成19年10月31日開催	諮問1号	運営規則等の策定、会長・副会長の選出について
第2回審議会	平成20年10月29日開催	諮問2号	事務所名称の変更について
第3回審議会	平成21年2月13日開催	(報告)	事業進捗状況報告と土地区画整理事業換地の考え方について
第4回審議会	平成21年7月24日開催	諮問3号	評価員の選任について

※ 折尾土地区画整理審議会については、北九州市のホームページ、折尾総合整備事務所及び折尾駅西口の掲示板で見ることができますので、ご参照下さい。

折尾土地区画整理審議会

検索

## 【お願い】

- 区画整理地区内で、建築物の新築や建替えを行う場合は、建築基準法の建築確認のほかに、土地区画整理法第76条による許可が必要です。地区内で建築行為を検討されている方は、事前に折尾総合整備事務所にご相談ください。
- 区画整理地区内で、土地の売買や相続などで権利の異動があった場合は、折尾総合整備事務所にお知らせください。



折尾駅西口、折尾地区総合整備事業PR掲示板

お問い合わせは 折尾総合整備事務所 区画整理事業課 TEL093-602-3108

# 事業の流れ(区画整理事業の進め方)

